

一九七七年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 券金 中央券金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

組合大会の焦点

編集部……………2

武士道と教育

滝野 忠……………3

—武士道は封建支配者の道徳—

教育評価で教師集団バラバラに……………5

—これが学校現場です—

◇東京都教育委員会教育長への抗議文◇  
増田都子さんの「分限免職」処分撤回を……………7

稲葉 耕一……………7

「日の丸・君が代」闘争の現段階と課題……………9

西村 昭……………9

—東京都の事例から—

市議生活と教育のはざま……………11

西本 章……………11

日経連『日本の経営』の公務員版……………12

—現代政治と公務員制度「改革」(中)—

読者からのおたより……………14

# 旬刊 社会通信

NO. 972

二〇〇六年七月二一日号

二〇〇六年七月二一日発行

(毎月一日・二日・二日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■ 組合大会の焦点

恒例の組合大会が始まった。一般的なテーマは①春闘総括、②組織拡大、③政策・制度、④〇七参院選、⑤憲法と平和というように、〇一年以降の課題が積み残されている。緊急の課題は連合が掲げる①格差拡大、②二極化問題である。

連合は①市場経済、②成果・成績主義、③企業の利潤拡大を前提に「格差・二極化」の是正をいう。矛盾である！市場経済とは資本主義経済、その名のごとく資本を「主」とする生産関係であり、その主体は企業間競争である。企業は資本の生産性を高めることで生き残れる。生産性を高めることは①不変資本・可変資本節約、②可変資本への強搾取、③資本の回転率の向上である。いずれも、労働力の過重な搾取で実現される。

ME・IT技術「革命」は人・労働者減らしを窮極的にまで高めた。機械はすべてを人にとって代えることはできない。とすれば、ME・IT技術で動く機械を操作する人・労働者の賃金をどう切り下げるかだ。正社員は企業にとって不用になった。正社員と同じ「意識」で働いてくれる不安定雇用労働者に置き換えることが、企業の貨殖の中心となった。使い捨てである。働きたい、働かなくてはならない人間はいっぱいいる。

労働者の「使い捨て」で企業は発展できるか。否だ！こうして、「使い捨て」で雇った労働者から、「正社員」への道を拓く労務政策が、労資協調組合で労・資の共通の目的となる。ユニオンショップでパート等の組合員化をはかる動きも、根っ子は同じだ。民間大企業では、このように企業の存続をはかるため労資が共同して、見かけ上の「均等待遇」をはかる動きが活発になった。資本の主導である。

民間大企業労組は釈迦（しゃか）の手の平で操作される孫悟空のようなものだ。彼らは公務労働者に競争がないこと、「結果の平等」を嫌悪する。したがって、公務労働に成果・成績主義を求める。

連合は民間大企業の結集体としてまず作られ、公務員組合（自治労、日教組等）が「被害を最小限にいとめたい」との思惑で合流した。それが現在の連合である。連合は成果・成績主義中心の民間大企業労組が中心だ。彼らは、今、公務員は「特権階級」と公務労働者を非難する。公務員に「成果・成績主義」を入れると。

連合主流のJC、旧同盟の大単産は平和憲法改悪に賛成だ。海員組合だって例外ではない。この組合は、今、「海員労働者は過去の戦争で多くの死者を出した。憲法改悪は新たな被害者をふやす」と、憲法改悪反対に大きな声を上げるだけでなく運動に参加する。いいことだ。本当に主張を貫くなら、連合からオサラバすること。だが、海員組合は「反戦」を強く主張しながら、「好戦」の連合強化に動く。これも矛盾。

〇六年組合大会の焦点は、旧総評主流の官公労、分割民営化された旧公労協組合、そして唯一旧総評の歴史と伝統を訴えつつける私鉄総連の動向だ。

自治労には公務員制度「改革」が、日教組には教育基本法改悪が襲いかかる。そして、数え切れないほどの「合理化」による労働条件改悪攻撃である。総資本はこの二つの組合を労組攻撃の総仕上げとしていることだ。

郵政は今、二〇年以上も前の電々公社（現NTT）、全専売（日本タバコ）、国鉄（JR）とまったく同じ状況にある。二つの組合は労働条件を売り渡すことで資本に追隨するばかりだ。郵政労働者は四つの分割会社のどこに配属されるか、労働条件はどうなるかと毎日、不安にさらされている。

七つに分割されたJR各社は、今年二十年めを迎えた。二十年めの検証が問われる。私鉄の動向も焦点だ。とりわけ、分社化、「合理化」による組合員の減少である。予算書は十万人での計算となった。

（編集部）

## 武士道と教育

### ―武士道は封建支配者の道徳―

「武士道」なんて、時代錯誤の「精神訓」が持ち上げられている。この言葉を流行させたのはトヨタ自動車会長で経団連会長の奥田碩である。「武士道は新しい国のかたち」だと。奥田氏の話しはしょっちゅう聞く。世に言われるような「切れ者」とはとも思えない。日本一の巨大企業、一、二年後に自動車工業発祥の地アメリカを追い抜く勢いのトヨタという会社が、奥田氏を大きく見せているだけのことである。

トヨタは一九七〇年代後半、高度成長が行き詰まり鉄鋼・造船等が大合理化を実施した時、規模拡大より生産性向上を社是とした。当時、ベストセラーとなり今も版が重ねられている『トヨタ生産方式』である。この書の副題には、「脱規模の経営をめざして」とある。

この本は資本と賃労働との関係、本質をあらさまに描いていることできわめて面白い。労働は「動く」のではなく「働く」ことで価値を生む、資本の価値増殖に適合させることが労働、働くということなのだと言く。すべての労働からタダ働き、ムダをなくせというのである。

トヨタ生産方式は製造業だけでなく郵政のような労働集約型企業にまで適用されるばかりか、教師の品質管理の見本としてトヨタを中心とする愛知財界（JR東海、中部電力等八十社の出資）による階級的学校のモデルを実験する海陽中等教育学校（海陽学園）を立ち上げた。出資金は二百億円、理事長はトヨタ名誉会長。モデルは英国のパブリック・スクールのイートン校であるという。

教育は資本主義時代まで坊主と貴族が独占した。教師は古代ローマ時代にあつては奴隷、中世封建時代には坊主たちであり、学識豊かな哲学者、音楽家は貴族のおかかえ用人として子どもたちの教師、親たちの知識欲を満足させる「家庭教師」としてあつた。生誕二百年で人気のモツアルトにしたってそうである。モツアルトは一八世紀の人。中世封建時代のもつとも牧歌的な時である。

イートン校が生まれたのは一七世紀で、貴族階級の子弟を「集团的」に教育する場として誕生した。イートン校に入学を許されたのは、貴族の子弟だけ。身分制の学校だ。日本でいえば藩校である。藩校に入学を許されたのは、発足当時は武士の子弟だけ。「農・工・商」の子どもたちは寺子屋、塾で読み書きを覚え、江戸時代末期の封建制の衰えとともに、身分を超えた塾が近代日本の担い手をつくった。

海陽学園一年間の学費は三百万円、親の平均年収は二千万円という。「すごいなあ」とお思いかもしれないが、こんなのちつともたいしたことではない。日本全体で考えれば年収二千万なんぞ「金持ち」でもなんでもなく、まさに三百万円＋αで入学できる階級の学校ではない。

今、自民党総裁選でマスコミは沸き立っている。第一の候補安倍君は成蹊大学、第二の候補福田君は慶応等々。安倍君のような超エリートをじいさん（岸信介）、親（安倍晋介）にもつお仁がなんで成蹊なのか。極楽トンボの小泉君だって慶応らしいですからね。というように、彼らは一般世界ではフリーター、ルンペンでしかない。親の出世が息子を「秘書官」などという虚名を与え、親の威光で国会議員に成り上がった能なしばかりではないか。こう見ると、階級性社会は身分制（封建制）社会に舞い戻ったかのようである。話が北海道の元知事、現代議士で現憲法を横に放り投げておいて、「おれは護憲派」という横路君のように道をそれてしまった。

『武士道』を著した新渡戸稲造はクリスチャン、一八九九（明治三二）年、三八歳の時、米国で出版された。この書を書いた動機がふるっている。新渡戸の序文にこうある。

「約十年前（本書の出版は一八九九年）、私はベルギーの法学大家故ド・ラヴレー氏の歓待を受けその許（もと）で数日を過ごしたが、或る日の散歩の際、私どもの話題が宗教の問題に向いた。『あなたのお国の学校には宗教教育はない、とおっしゃるのですか』と、この尊敬すべき教授が質問した。『ありません』と私が答えるや否や、彼は打ち驚いて突然歩を止め、『宗教なし！ どうして道德教育を授けるのですか』と、繰り返し言ったその声を私は容易に忘れえない。当時この質問は私をまごつかせた。

私はド・ラヴレー氏に満足なる答えを与えるように試みた。しかしして封建制度および武士道を解することなくんば、現代日本の道德観念は結局封印せられし巻物であることを知った」（岩波文庫版、十一頁）。

この一節は面白い。日本に宗教はなかった！ したがって、神統もなかった。したがって、教育基本法・憲法改悪の一点となっている「宗教的情操」なんてものもなかったということ、これらはすべて明治以降につくられた「新しい」伝統であるということである。

武士道は鎌倉以降の封建制度のもとでつくられた。武士道とは読んで字のごとく武士の「道」＝生き方である。武士は支配階級であった。したがって、武士道とは支配階級（上流階級）の「道」である。こんな古い「道德」がもつとも現代的なトヨタから宣伝される。これこそ時代錯誤のきわみである。

（滝野 忠）

# 教育評価で教師集団バラバラに

―これが学校現場です―

## 授業観察、イヤなんです

あなたはもうお済みですか。私は二日前に何とか終わりました。嫌なコトは早めに片づけてしまう性質なものですから。今年度から始まった「教員評価」の校長面談の話です。私は緊張するタイプで、校長室に入った時にはガチガチでした。それに教頭も一緒なんて聞いてないですから、三倍くらい緊張しましたよ。

けれども校長先生も教頭先生もたいへんですよね。一人三〇分としても、五〇人も六〇人も教職員と面接するのは相当な作業ですよ。単純に計算しても三〇時間です！これを五月・九月・二月とやって、さらに評価までするのですから。この貴重な時間を他のことに使えば、学校教育のため、生徒のためにもっと効果的に活用できると思うのは私だけでしょうか。

さらに六月には授業観察がありますからね。私はこれがイヤなんですよね。その日は学校休んでしまうかも知れませんが、シャイというんですかね、人前で話すのがちよつとダメなんですよね。授業なんか観察されたら、ドキドキして日ごろの実力が発揮できない気がします。

まあ、一歩譲って自己目標を設定するのはいいでしょう。これまでも、今年はどうしようとか、新しいことに挑戦してみようとか、文章にして書かないだけで、気持ちとしては毎年自分で目標を立ててきたわけですから。今年こそは英会話を学ぼうとか思って、書棚にあるのは四月号のテキストばかり十年分。五月になると諦めてますから。継続ができないんですよね。

## 教員評価は学校の連帯を壊す

百歩譲って、管理職と面談するのも、授業観察も五分くらいならいいでしょう。けれども、評価されるのはどうも納得いかないんですよ。そもそも教育現場の仕事って、雑多なものが重複して同時進行で行われるワケです。授業だけやってるわけじゃないし、生活指導だけ、部活だけでもないし。遅刻指導だPTAだ、出張だ会議だ、電話だメールだ、謹慎だ家庭訪問だ、お金集めだ銀行に振込みだ、生徒がケガした忘れ物だ、試験だ印刷だ採点だ、やらなきゃならないことがいっぱいあるわけです。廊下歩いてても生徒と雑談したり、昼食中でも何かあれば対応するし、誰もが二〇とか三〇種類の作業をこなしているのです。それを見てる人もいないし、AとかBとか単純に評価できるものでもないでしょう。

まあ、千歩譲って評価するならしても構いませんよ。私なんかのように二、三年で退職する立場では、今さら自分の評価がCだろうがDだろうがどうでもいいのですから。ただ三〇歳とか四〇歳のこれから先がある方々にとっては、「教員評価」は大き

な問題ですよ。今年は試行ですが、本格的実施となれば昇任昇進に利用されるし、給与賞与にも反映されるのは明らかです。

「教員評価は給与等には影響しない」なんて約束が守られないのは、東京都の例を見ればわかります。

最大限に譲って、評価が悪くて給料が下がってもいいでしょう。そんなコトは大騒ぎする問題ではありませんから。問題なのは、教員評価が教職員を分断する、バラバラにする点なのです。私たちは教科や生徒指導、校務分掌、部活などを一人でやっているわけではありません。学校教育ってすべて協同作業なのですよ。忙しい時に手伝ったり、誰かの弱い部分を他の人が補ったり、担当の人がいなければ代わりに仕事したり。そういう協力・協同が「評価」が導入されると失われます。これは確かです。勝手にやればいいでしょ、となつて一生懸命やつても何か殺伐とした職場になりますよ。評価ってそういうものです。お互いを認めない疑心暗鬼の場になりますよ。

評価くらいで職場がそんなに変わらないって意見の方も多いと思います。けれども、去年と今年だけを考えても少し違いますよね。新しい先生方が来て、管理職も代わって、さあ学校を良くしよう、協力して何かやろうという時には、力を合わせてできるかも知れない、と思っ少し熱い期待を感じたものです。しかし、評価というのは逆に冷徹さを感じさせるものです。急に冷めちゃうんですよね。ああ、やっぱり向こう側だったのね、という感じですね。

### 教員評価をどう越えていくか

「新しい教員評価の手引き」という県教育委員会の冊子を読もうとしたのですが、二ページ目で挫折しましたよ。何が書かれてるか見たら、「評価の目的 ①教職員一人一人の資質・能力の向上 ②学校全体の活性化・教育力の向上」ですって。その前に教職員の気持ちバラバラになるって言ってるでしょ。五〇ページ以上もあるんですよ。こういう書類を県庁で作っている人もいるんですね。あなた、もっと真つ当な仕事をしなさい。一生懸命つくったのは認めます。でも他にやることあるでしょ。意味のある仕事をしなさいネ。五〇ページもの手引き書をつくっても誰も読まないから、簡潔に見やすくしなさい。まあ、アナタを責めてるわけじゃありませんよ。県教委の資質・能力ですよ。

エラそうに「教員評価」を批判しますが、実際に試行されているわけですからね。じゃあ、どうすればいいか。あまり本気でやらないことですね、大事なものは。評価される側も評価する側も本気でやらないのが一番ですよ。やつてもしょうもないから。教員評価なんかで、こんなに紙面を費やしてしまいましたよ。もっと書かなきゃならん事があったのに。

### 校長は雇われコンビニ店長

来年度からは「道徳」が全校履修になるし、やりたいことができない、やりたくない

いこともやらなきやならない時代です。東京都の職員会議で、挙手・採決禁止に関しては、挙手するな、採決するなというのは発言するなというのと同じですよ。誰も職員会議で意見を言わなくなってしまう。新聞で面白い記事を見つけました。

「今や学校はコンビニで、校長は雇われ店長みたいなものだ。生徒や親、地域のニーズに沿って何でもあるように見えるが、実は本部から仕入れ品や品物の並べ方まで全部指導されている。」(東京新聞)

今の国会では教育基本法改正案が問題になっています。愛国心とか郷土と国を愛する心とか。どつちも同じような気がしますが。

「けっして強制するものではない」なんて言っても法律ができれば強制されて道徳も愛国心も「評価」されるようになりますよ。国旗・国歌法の時にも、小淵総理が学校教育で強制はしないとか言ってましたが、実際に東京都では三〇〇人以上も処罰されているんですからね。そういう時に校長は自分の学校の教職員を守ってくれるか。逆に自分の部下を都教委に差し出してるわけですよ。校長は教職員ではなく自分自身を守るほうを選んだということですよ。

教育基本法よりも本来なら憲法改正が先でしょうね。ハードルが低いほうを先にしたってことかも。世論調査では憲法改正派が六〇%以上とか。どうしてですかね、質問の仕方にもよるのでしょうか。私も別に永久に憲法改正するなど主張してるわけじゃないですよ。時代の変化に合わせていつかは変えるべきと思います。しかし、今の政府、今の与野党、今の国民では現在の憲法以上のものではないし、悪くなることは明白です。

こんなことばかり書いている私は「共謀罪」で逮捕されてしまうかも知れませんか。共謀罪というのは今国会で審議されている第二の治安維持法と言われている法律です。法に違反しなくても、違法なことを相談したり口にしただけで逮捕できるという凶暴な法案です。与党・政府は国際テロ犯罪を取り締まる法律だと言ってますが、住民運動、平和運動、労働組合が捜査の対象となる恐れもあります。まあ、しかし、私は共謀罪には絶対になりません。私はいつも一人で勝手に好きなことを書いています。高教組の制約も指示も受けず、誰とも共謀していません。共謀するのは二人以上の組織だから。逆に言えば、二人以上集まって相談すると危ない、冗談も言えない世の中かも。

(浅)

◇東京都教育委員会教育長への抗議文◇

## 増田都子さんの「分限免職」処分撤回を

東京都における教育行政は、一都道府県の問題ではなく、首都であるゆえ全国に影響を与え、全国の注目を集めるものであり、それだけに国民の関心も強いものがあります。

さて、この度、増田都子さんが、貴教育委員会より分限免職処分を受けたことを知

り、驚いているところです。理由も読ませていただきました。しかし、憲法及び教育基本法にもとづいて考えるならば、この処分は不当であり、抗議し撤回を求めるものです。

### 発端となった、授業に使われた「沖縄」のビデオやプリントについて

テレビなどマスメディアは中立的なものといわれています。教育現場では、一方的・偏っていると言われるがちなので、テレビの録画や新聞記事がよく使われていることです。沖縄の米軍基地は、日本にある米軍基地の七五%をしめ基地被害も多く発生しています。

真実・事実を報道すれば、反米的にうつるのは当然です、過日行われた岩国での住民投票、市長選挙でも反対の住民意思が強かったのも当然といえます。岩国の市長選も反米的でしょうか。都教委の態度は、現実から学ぶ政治教育を否定するものです。

### 都教委は正しく、反省しない増田都子さんが間違いという処分理由について

処分理由は、都教委は正しく、反省しない増田都子さんが間違っているという、また、行政権力の言い分は正しいが、これに反対する国民は正しくないという基調になっています。最近の「日の丸・君が代」の強制・処分にもられる都教委の姿勢は正しくない・間違っているというより異常です。このような姿勢からは真の民主主義は生まれません。今、教育現場では、うつ病などの精神疾患や病休者が増えています。このような姿勢の結果ではないでしょうか。やりがいのある教育職場になっていないのではないのでしょうか。精神的に安定しない教職員で心豊かな子供が育つのでしょうか。都教委こそ、今日の東京の教育現状について、検討・反省が必要ではないのでしょうか。

### 都教委は、教育基本法一〇条に違反しているのでは

教育基本法一〇条は、「教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対して直接責任を負って行われるべきものである」としています。この条文を、自民党は教育基本法「改正」で変えようとしていましたが、与党公明党との協議のなかで残すことになったようです。それほど大切なのです。戦争中、教育内容に国家・教育行政が介入し、教育内容支配をしてきた歴史の反省の上にてきている条文ですよ。都教委のしていることは、「日の丸・君が代」強制、教育実践内容チェック、教員への「思想」研修などまさに教育基本法一〇条違反であり、全国的にも突出しています。良心の自由、思想の自由への処分乱発は憲法違反です。教育行政は、教育現場でがんばる教員たちが働きやすいように、子供たちが心豊に学習しやすいように「必要な諸条件の整備・確立」をめざしてほしいものです。

### 都教委の姿勢・方針は、教育基本法「改正」を先取りしている

いや、与党協議会合意案よりも、よくない方向へ先取りしています。私たちは、平



和と民主主義、人権と民主教育、民主的な教育行政を求めています。そのためには、憲法「改正」も教育基本法「改正」も反対です。憲法を生かす意味でも、教育基本法を生かす意味でも、また、東京の子供たちをいや全国の教育を上げますためにも。増田都子さんの「分限免職」処分を撤回されることを強く要求するものです。今、働く者は、「下流化」「下流社会」といわれているように、きびしい労働と生活に苦しんでいます。働く保護者も安定したより豊かな教育を求めています。処分・処分の続く都教委の姿勢を転換し子供も教員も明るく生き生きとした教育・職場にもどしてほしいものです。改めて、増田都子さんの「分限免職」処分の撤回を求めます。

(二〇〇六年五月一日 奈良県労働者交流協議会 代表 稲葉 耕一)

## 「日の丸・君が代」闘争の現段階と課題

― 東京都の事例から ―

東京都教育委員会は「日の丸・君が代」強制の攻撃を一段とエスカレートさせていて、状況は悪化の一途をたどっている。

二〇〇五年一月八日、中村正彦教育長は都議会において、生徒に対しての強制を強化する方針を明らかにした。すなわち、「1、生徒に君が代斉唱の際、不起立を促したりしないよう学校指導を強化する。2、君が代斉唱時に多くの生徒が起立しないなどの『不適切な事態』があった場合、教員の生徒指導が適切でないと判断、適切な生徒指導を指示する通達（職務命令に当たる）を即時出す。3、従わない場合は、懲戒処分の対象になる。」と発言した。従来も君が代斉唱において、「生徒への指導が不適正」な教員は減給などのない厳重注意を受けていたが、それを校長も含めて、減給、停職、懲戒免職を伴う処分を行うというものである。さらに三月二一日、都立農産高等学校の卒業式では卒業生全員が君が代斉唱の際起立せず歌わないという事態が生じたが、その翌日、東京都教育委員会は生徒への指導を強化する通達を出し、そういう学校に対して校長、教員を処分する方針を重ねて明らかにした。

すでに都教委は憲法・教育基本法に反して教育活動に直接介入し、卒業式、入学式に際して東京都公立学校長に「職務命令」を発動させ「日の丸・君が代」を教職員・生徒に強制した。そしてそれに従わなかったとして総数三〇〇人以上に及ぶ大量の処分を行い、囑託職員の場合には契約更新を取り消し実質免職にした。これは行政による教育への不当介入に他ならない。

思想・信条・信教の自由は憲法に保障された高度の基本的人権であり、公務員に対しても保障されなくてはならない。だからこそ国旗・国歌法案が可決された国会において当時の総理大臣や官房長官がこれは強制するものではないと明言している。学習指導要綱についても国旗、国歌を強制するものではないと総理大臣が明言している。むしろ憲法を遵守する義務のある公務員は都教委・校長・教頭も含めてこの自由を守

る義務がある。都教委による日本の教育史上前代未聞の憲法・教育基本法に反する暴挙によって東京都公立学校の自由と民主主義は消滅し東京の公教育は崩壊の危機に瀕している。

「日の丸・君が代」強制に抵抗する教員らはやむを得ず、訴訟などで闘っている。予防訴訟（国歌斉唱義務が存在しないことをあらかじめ確認することを請求する訴訟）は例の難波裁判長の下、三月結審が予想され、夏・秋に判決の見通しとなっていく。次の卒業式、入学式がどうなるかも重要な問題であるが不起立は減少していくと思われる。弁護士事務局長の加藤弁護士は、「都教委の暴走に何らかの歯止めがかけられる判決が出るのではないか」と言っている。

嘱託員の解雇裁判では、横山副知事に続いて、宮部元都労連委員長が証言、嘱託員制度の本旨が明らかになった。被告側の校長らの証言は支離滅裂であった。それらを裁判官がどう評価するかが問題である。戒告処分を受けた教員は人事委員会に提訴しているが、人事委員会は当局とほとんど一体でありいずれ裁判に移行せざるを得ない。板橋高校元教員の藤田氏は「日の丸・君が代」強制反対のピラを卒業式で父母に配っただけで業務妨害で起訴された。裁判では、元同僚、元校長が検察側証人として証言したが、妨害の立証はできなかった。東京の非民主的教育行政は「日の丸・君が代」強制の攻撃だけでなく全面的に行われている。

二〇〇六年四月一三日、東京都教育委員会は職員会議での採決を禁止するという前代未聞の通達を発した。「学校経営の適正化について」というものであるが、職員会議の「適正」な運営として、1、「職員会議（成績会議なども含む）」において、挙手、採決などの方法を用いて職員の意向を確認するような運営は不適切であり行わないこととした。（原文のまま）と臆面もなく記し、2、また主幹教員で構成する企画調整会議を中心として学校運営を行え、校内人事等の委員会の設置や委員の互選は評されないなどとしている。

職員会議は日本の企業の中では例外的に全構成員の意向を民主的に集約する場として明治時代から学校に定着してきたもので、特に戦後は民主的教育の根幹をなしてきたものである。それを上意下達の教育行政では職員会議は校長から命令を伝達だけのものだというのである。そして採決や選挙といった民主的手続きを真っ向から否定している。

新聞各紙も「あまりにも幼稚な発想」「通達や職務命令で学校をがんじがらめ」「校長や先生は気の毒」「そんな学校で学ぶ子供たちにとっても悲劇」「これで民主主義を教えられるのか」等驚きを隠さず論評している。

小泉内閣による内心の自由を侵し教育内容を統制する教育基本法改悪がなされれば、この東京の非民主的教育行政が追認されることになる。いまや戦後最悪の首相と都知事による圧制と人権侵害に対し、私たちはさらにたたかいを強化しなければならぬ。

（二）多摩労研センター代表 西村 昭

## 市議生活と教育のはざま

### おもしろい会議に

市議会に出て間もなく二年が経過しようとしています。昨年の福山支区女性部総会に続いて、二年連続女性部総会で報告（講演）をさせて頂きました。この一年間の活動報告、いや活動の点検かな？ 良い機会ですから喜んで話しをさせてもらいました。

その中から報告します。まず、「組合の会議は参加してもおもしろくない。次つぎ提案されるばかりで宿題が増えるだけ、参加して今日は良かったなと思える会がなかなかない。」との声を聞くことがあります。それをふまえてこんな提案しました。

会議の半分以上の時間を使って、分会からの意見を出させるようにすること、分会からの課題や現状など出し合って、職場に元気の出る話を持って帰えるようにすること、そうすれば職場で報告の会が持てます。

それともう一つ、会議に参加した人には、意見など必ず一言は発言してもらおうこと、そうすればもつと会議も活発化すると思われるのですが、どう思われますか。

### 脱退者も定年前退職者も出したくない

今、組合に一番必要なこと、それはお互いの団結の再確認ではないでしょうか。そこで、一人の脱退者も出さない組織作りを目標にしましょう。もし、組合を脱退の意志を表明した仲間がいたら、各職場ではどのように取り組みをされるでしょうか。

今、職場の課題は、職場会が定例化せず組合員がバラバラにされ、みんなで話し合う時間が持てないことではないでしょうか。だとすれば、その機会をのがすことなく、何がしんどのいのか、どうすれば良いのか話し合ってみませんか。そこからの再出発が必要なのではと考えます。

脱退の理由を聞くこと、しんどさを共有することも必要です。もし、脱退しようとする人に真剣に対応せず、機械的に時間の経過だけで脱退を認めるような組織だったら、それはもう労働組合とは言えないのではと思います。職場の課題、組合の課題を再認識する絶好の機会なのですから。

定年前退職希望者の問題にしても同じことが言えると思います。その人をどれだけ周りが理解しているのが問われているように思います。もう一度原点に返って仲間との繋がりを創って行きましょう。しんどいときこそ仲間の支えがあるのでと思います。

### 笑えない、笑い話？

二月のある日に、ある教育事務所で定年前の退職予定者の説明会がありました。その人はわざわざ福山での説明会には参加せず、遠くの説明会に参加しました。もちろん職場には内緒ですから年休での参加です。ところが会場で、何と親しい友だちと久

ぶりにご対面となりました。あれ、あなたも…。こんな会話が交わされたそうです。残念でたまりません。二人ともまだまだ定年にはさうとう年数があります。職場でも中心的に頑張ってきた仲間です。体調のこともあったようですが、まだ職場へも報告してないようです。他にも組合へは言わないでと、何件か相談を受けました。強く止めようとはしましたが、叶わないケースもあります。その仲間に応えるためにも、良い職場環境、強い仲間づくり、教育現場に教育を取り戻していかねばと決意を新たにしました。

(福山市議・西本 章)

## 日経連『日本の経営』の公務員版

―現代政治と公務員制度「改革」(中)―

本日の敵は「官僚制度」 公務員制度「改革」の本質はなにか。公務員バッシングはまず「官・官」接待から始まった。今では公務員は厚遇されすぎているとの批判、いわゆる「厚遇」問題と合わせ、労働組合運動全体を批判する政府・与党、独占資本が総ぐるみで展開する労組破壊攻撃、子ども・地域住民の幸せを願う優しい公務員・教師を萎縮させ、人間の成長を押しとどめる暴力的「洗脳」運動に変わった。

公務員といっても「層」はさまざまだ。中央省庁の頂点に君臨するキャリア組、その下でモクモクと実務をこなす圧倒的多数の公務員労働者たち。国家公務員は政府・与党・財界とともに国家政策を立案し、その政策を国の出先機関、県(市町村)にせまる。こうして、公務員はキャリア組を中心に官僚機構を形成する。

キャリア官僚の生態の一部をかい間見せたのが、ホリエモン、村上ファンド事件だ。村上は旧通産省の落第生だ。その落第生に日本の権力者たち、日銀総裁、大企業経営者、国会議員がエールを送る。元通産省キャリアというだけで、政財界をスイスイと泳ぎ回る。公務員制度「改革」で実行されなければならないのは、キャリア制度、歴大な予算の執行権、彼らに食いぶちを保証する天下り制度に象徴される官僚機構だ。

政府・与党は財政赤字を口実に、そして「厚遇」問題で国民をあおりそのかし、国と国民を混乱と荒廃におとし入れる。政府がねらう公務員制度「改革」とはなにか。それは一月二〇日、小泉首相がおこなった施政方針演説に明らかだ。小泉は「改革の次の標的は公務員」と、絶叫した。

(1)公務員の総人件費を削減する。現在六十九万の国家公務員を、今後五年間で5%以上減らす。

(2)横並び・年功序列の賃金体系を抜本的に改め、給付実態も民間給与実態に合わせる。

(3)庁舎・宿舍などの国有財産を民間に売却、貸し付けを進める。

(4)役所より民間に任せられた方が効果的な分野については、「官から民へ」の流れを加速する。

(5)「市場化テスト」を本格的に導入し、住民票の写しや戸籍謄本の窓口業務、統計

調査など対象の拡大をはかる。

解説は不要であろう。国そして地方の仕事で民間企業（対象は大企業）が儲けられるものは民間に払い下げる。その分、仕事量は減る、公務員は5%節約できるから減らす。賃金についても民間地方企業なみに引き下げる。さらに、国有・公有地を民間に払い下げる。これらは国有財産横領である。

「厚遇」、ムダ使い、不祥事前提　こんな中、連合は去る一月、「公共サービス・公務員制度のあり方に関する考え方」を決定した。政府・与党の政策をほぼ丸飲みし、その代償として労働基本権だけは何んとかお与え下さい、お願いしますとの乞食根性丸出しの方針である。連合の「考え方」については、『通信』（第九五八―九号）ですでに批判・紹介されている。したがって、「考え方」の問題点だけを箇条的に述べるにとどめる。

第一。「『新しい公共』の創造」がまず強調される。ここでいわんとすることは、「旧い公共」はムダが多く、非効率。だから、「市民がコントロールできるシステム改革」が必要と、「市民参加」が強調される。ここに云う「市民」とはだれか。政府の世論操作で公務員に悪罵を投げかける市民である。なぜなら、「考え方」は①厚遇問題、②ムダ使いや不祥事を前提に「改革に取り組む」ことを求めている。

「厚遇」問題の本質は労働組合の基本任務にかかわることであり、これを目を奪われることは、労働組合活動の全否定につながる。「ムダ使い・不祥事」の根本はキャリアを中心とする高級官僚と政財界の癒着による腐敗と汚濁である。まずこれを正すことがそが問われている。

第二。「地方分権」を評価し、政府がいう「小さな政府論」がそのまま主張されている。次のようにである。

「真に必要なことは、地方分権の流れの中で問われ続けている政府と自治体の役割分担はいかにあるべきかという根幹の姿を明確にすることである。

①政府は、金融、地球環境、外交、安全保障および通貨、貿易など、国際社会における国家としての存立に関わる事務や全国的な施策に特化すること。

②それ以上の地域住民に密接な公共サービスは、自治体が責任を持って担うことが基本でなければならない」。

この他、「民間の事業者にゆだねた場合、採算上の問題など様々な要因によって提供できない可能性があるサービスについては、直接自治体が担うことが必要」、「必要性の少ない公共事業について縮小・廃止するなど大胆に歳出構造を見直すことが必要」との文々が散りばめられる。民間で採算がとれない仕事は自治体にまかせろといひ、「必要性の少ない」公共事業とはなにか。公共事業は個別的、具体的であり一般論で論じるのは誤りだ。

第三。成果主義、不安定雇用労働者を公務員労働に導入することが謳われていることだ。たとえば次のようである。

「①『成績主義（能力の実証）に基づいて採用・任用』という原則を確立することを任用の基本とする。

②新規卒者を公務員として採用し、定年まで公務内で長期的に活用する人事システムを中核として維持しつつ、時の行政需要に対応するほか、民間等の有為・有能な人材を活用するため中途採用、任期付採用の拡大や、短時間勤務制度など多様な勤務形態の導入を行う」

日経連が一九九五年に発表した①本社要員、②専門家、③あとは使い捨ての不安定雇用労働者でよいとする『日本的経営』の焼き直し、民から官に拡大するものではないか。

首切りについても、「身分保障原理は、成績主義原理（能力主義）を担保するものであるから、合理的理由に基づく解雇（免職）を含む不利益処分を排除するものではない」とされる。（つづく）

## ◇ 読者からのおたより ◇

ブラジル人十六人がストライキ 昨日（五月三十一日）、カンカン照りでしたが滋賀のダイハツの構内下請のマブチという会社で、尼崎の武庫川ユニオンに加入したブラジル人ばかり十六人の組合のストライキに朝七時三〇分から、滋賀地域ユニオンとして行ってきました。ブラジル人ばかり二ヶ月組織した労組のストは滋賀県ではもちろん始めて。近畿でも始めてではないかと言われています。毎日新聞（六月一日付）が写真入りで大きく報道してくれました。ブラジル人・外国人を何百人も組織している武庫川ユニオンもブラジル人労働者の労組のストは初めて（通告は行ったことはあるが）とのこと。ダイハツの巨大な工場群の労働者や道行くトラックの運転手（ブラジル人の多さにみな驚きました）クラクション鳴らしたり、手を振ったり、大きな声で激励していったくれ、みな拍手喝采です！大きくアピールでき、情勢の展開をはかれたようです。兵庫や京都・滋賀からもたくさん支援に来てくれました。（滋賀・I）

編集部より 武庫川ユニオン・マブチ分会結成は三月十二日。彼らは二ヶ月雇用契約の更新を続け、長い人は十年も働き続けています。正社員に支払われているボーナスはなく、入社時には上がると言われた賃金も引き上げられません。二回の団体交渉実施したあと、「賃上げ、ボーナス」求めストライキに入ったのです。「通信」第九七〇号の小西さんの文章を再読を。

九十五年の歴史に幕・ふるさと銀河線 四月二〇日、運行最終日の銀河線は沿線住民や鉄道ファンを乗せ、沿線の中心駅で「お別れ式」が行われました。一九一〇年網走線として開業以来九十五年。私も、勤務した旧国鉄時代を思い出し、存続運動に努力された関係者の皆さんの気持ち同様、とても寂しく残念に思います。今後、代替バスが公共バスとして定着するよう、過疎化対策・活性化に務めたい。（帯広・I）

編集部より ふるさと銀河線は北海道の北見から池田を結ぶ高原列車。一日で二往復したこともありました。これまで何度乗ったことでしょうか。市町村合併もそうですが、歴史と伝統、文化が次々消されていくのは本当に寂しいことです。

勝負の分かれ道 二度目の予算編成となる定例議会。町の税収も下がり、毎年先細る中身。「金が無いから何もできない」と嘆きの声が聞こえる。財布のヒモを締める国が「イヤなら合併」と脅しをかける。そこに地方の文化や歴史などお構いなしだ。常に赤字・黒字論である。いままさに「地方のことは地方で決める」大原則が崩れている。移住で築かれた北海道。生きる道を探るのが国の役目。役目を放棄した国とどうケンカしようか！「小さくても輝けるまちづくり」ができるかできないか、勝負の分かれ道か。（上川町議・安部逸雄）

編集部より 生活に根ざした文化、伝統、歴史に代えて、「国体」という支配者が明治以降にくり上げた歴史が押し付けられてくる。それが「地方分権」です。